東京圏から
（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）

廿日市市へ

広島県廿日市（はつかいち）市で移住＋就業等する人へ

廿日市市
移住支援金

を支給します！

単身
60万円

２人以上の世帯
100万円

１８歳未満の世帯員
＋100万円

廿日市市って
どんなまち？
▼

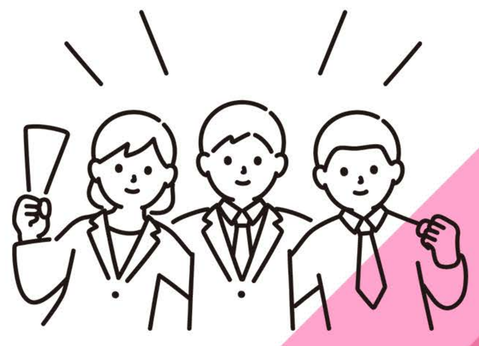

まずは裏面の
フローチャートで
対象要件をチェック！

ちょうどいい、みつけた。
廿日市市
はつかいち

令和６年４月１日以降に移住した人が対象です

まずは対象要件チェックしよう！

YES　NO

移住元要件

移住する直前の１０年間のうち、通算５年以上かつ直前の１年間
①東京２３区内に在住していた
②東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、東京２３区内へ通勤していた
※①または②に該当する

移住先要件

次の全てを満たしている
・令和６年４月１日以降に廿日市市に移住した
・廿日市市への移住後１年以内である
・５年以上廿日市市に継続して居住する意思がある

その他の要件

次の全てを満たしている
・暴力団などの反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する者でない
・日本人である。もしくは、外国人であり、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格がある

AからDのいずれかの要件をすべて満たしている

A就業要件

次の全てを満たしている
・広島県のマッチングサイト「ひろしまワークス」に移住支援金の対象として掲載された求人に応募して就業した
・就業先が３等親以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でない
・週２０時間以上の無期雇用契約である
・５年以上当該法人に継続して勤務する意思を有している
・転勤や出向などによる勤務地の変更ではなく新規の雇用である

Bテレワーク要件

次の全てを満たしている
・所属先の企業などからの命令ではなく、自己の意思によって移住し、廿日市市内を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う
・デジタル田園都市国家構想交付金などを活用した取り組みの中で所属先企業などから資金提供されていない

C起業要件

１年以内に広島県の実施する「東京圏からの移住による地域課題解決型起業支援事業」に係る起業支援金の交付決定を受けた

D専門人材要件

次の全てを満たしている
・週２０時間以上の無期雇用契約である
・５年以上当該法人に継続して勤務する意思を有している
・転勤や出向等による勤務地の変更ではなく新規の雇用である

移住支援金の交付対象外

移住支援金の交付を受けられる可能性あり

詳細要件

就業要件・対象求人

問い合わせ先

廿日市市経営企画部
プロモーション戦略課
〒738-8501
廿日市市下平良一丁目1番１号

電話
0829－30－9221
メール
promotion@city.hatsukaichi.lg.jp